

インフルエンザ予防接種について

市では生活保護世帯または市民税非課税世帯の方等に接種費用の補助をおこないます。接種を希望する方は、下記期間内に接種してください。

- 接種期間 平成22年10月1日～平成23年3月31日
- 接種対象者 全ての市民（優先的に接種する対象者は廃止されました）
- ワクチン 季節性と新型インフルエンザワクチンが一本化されたワクチンが主流
- 接種費用の補助対象者および接種費用

対象者	接種費用
生活保護世帯または市民税非課税世帯の方	無料（全額公費負担）
妊婦の方	無料（全額公費負担）
65歳以上の方および60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器のいずれかの機能に障害がある方（身体障害者1級程度）	2,000円の補助（一部公費負担） （生活保護世帯または市民税非課税世帯以外の方）
上記以外の一般の方	全額自己負担（3,600円が上限となります）

○接種方法

対象者	予防接種の方法・手順		
生活保護世帯または市民税非課税世帯の方	<p>①「生活保護受給者証明書」または「市県民税課税証明書」、「新型インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼委任状」と健康保険証を持参し接種してください。 * 65歳以上の方で、<u>市外医療機関で接種する場合は、このほか、「予診票」が必要となります。接種前に保健センターに申請してください。</u></p> <p>②接種費用は無料 * 「生活保護受給者証明書」または「市県民税課税証明書」を医療機関に持参せず、全額自己負担で接種した場合は、保健センターで償還払いの手続きをしてください</p> <p>生活保護受給者証明書……社会福祉課または各支所福祉課に申請 市県民税課税証明書（世帯証明書）……税務課または各支所税務課分室に申請 新型インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼委任状は上記証明窓口にあります</p>		
妊婦の方	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>市内の医療機関で接種する場合</p> <p>①母子健康手帳、健康保険証を持参し接種してください</p> <p>②接種費用は無料です</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>市外の医療機関で接種する場合</p> <p>①保健センターに「新型インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼委任状」を申請してください</p> <p>②上記書類と母子健康手帳、健康保険証を持参し、接種してください</p> <p>③接種費用は無料です</p> </td> </tr> </table>	<p>市内の医療機関で接種する場合</p> <p>①母子健康手帳、健康保険証を持参し接種してください</p> <p>②接種費用は無料です</p>	<p>市外の医療機関で接種する場合</p> <p>①保健センターに「新型インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼委任状」を申請してください</p> <p>②上記書類と母子健康手帳、健康保険証を持参し、接種してください</p> <p>③接種費用は無料です</p>
<p>市内の医療機関で接種する場合</p> <p>①母子健康手帳、健康保険証を持参し接種してください</p> <p>②接種費用は無料です</p>	<p>市外の医療機関で接種する場合</p> <p>①保健センターに「新型インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼委任状」を申請してください</p> <p>②上記書類と母子健康手帳、健康保険証を持参し、接種してください</p> <p>③接種費用は無料です</p>		
65歳以上の方および60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器のいずれかの機能に障害があり身体障害者1級程度の方（生活保護世帯または市民税非課税世帯以外の方）	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>市内の医療機関で接種する場合</p> <p>①健康保険証を持参し接種してください</p> <p>②接種費用から2,000円を差し引いた1,600円が自己負担になります</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>市外の医療機関で接種する場合</p> <p>①保健センターに「予診票」を申請してください</p> <p>②「予診票」と健康保険証を持参し接種してください</p> <p>③接種費用から2,000円を差し引いた1,600円が自己負担になります</p> </td> </tr> </table>	<p>市内の医療機関で接種する場合</p> <p>①健康保険証を持参し接種してください</p> <p>②接種費用から2,000円を差し引いた1,600円が自己負担になります</p>	<p>市外の医療機関で接種する場合</p> <p>①保健センターに「予診票」を申請してください</p> <p>②「予診票」と健康保険証を持参し接種してください</p> <p>③接種費用から2,000円を差し引いた1,600円が自己負担になります</p>
<p>市内の医療機関で接種する場合</p> <p>①健康保険証を持参し接種してください</p> <p>②接種費用から2,000円を差し引いた1,600円が自己負担になります</p>	<p>市外の医療機関で接種する場合</p> <p>①保健センターに「予診票」を申請してください</p> <p>②「予診票」と健康保険証を持参し接種してください</p> <p>③接種費用から2,000円を差し引いた1,600円が自己負担になります</p>		

○償還払いについて

対象者	持参するもの
生活保護世帯または市民税非課税世帯の方	生活保護受給者証明書または市県民税課税証明書、領収書、予防接種済証、印鑑、申請者の口座が確認できるもの
妊婦の方	母子健康手帳、領収書、予防接種済証、印鑑、申請者の口座が確認できるもの

* 妊婦の方、65歳以上の方および60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器のいずれかの機能に障害がある方（生活保護世帯または市民税非課税世帯以外の方）で発熱等により接種できず、診察料（予診料）を支払った場合は保健センターへお問い合わせください。

問合せ 友部保健センターTel0296-77-9145 笠間保健センターTel0296-72-7711
岩間保健センターTel0299-45-7961